

平成25年第4回川本町議会定例会会議録

(最終日) 平成25年12月11日 午後3時00分開議

議長

定刻となりましたので本会議を開会致します。
去る6日に開会されました、第4回定例会も本日最終日となりました。
連日、熱心にご審議をいただき、誠にありがとうございました。

々

ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、
会議は成立致しました。

々

ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

々

日程第1「議案第76号、川本町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々

これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第76号、川本町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第76号」は原案のとおり、「決定」致しました。

々

次に、日程第2「議案第77号、川本町営改良住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々

これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第77号、川本町営改良住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

- 議 長 よって「議案第77号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 次に、日程第3「議案第78号、平成25年度川本町一般会計補正予算（第5号）」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、挙手により行います。
「議案第78号、平成25年度川本町一般会計補正予算（第5号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第78号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 次に、日程第4「議案第79号、平成25年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第79号、平成25年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第79号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 次に、日程第5「議案第80号、平成25年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第80号、平成25年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

- 議 長 3号)」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第80号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 次に、日程第6「議案第81号、平成25年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第81号、平成25年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第81号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 次に、日程第7「議案第82号、専決処分の承認を求めることについて《損害賠償の額を定めることについて》」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第82号、専決処分の承認を求めることについて《損害賠償の額を定めることについて》」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第82号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 次に、日程第8「議案第83号、町道路線の認定について」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。

- 議 長 この採決は、「挙手」により行います。
 「議案第83号、町道路線の認定について」に賛成の皆さんの挙手を求めま
 す。
 挙手「全員」であります。
 よって「議案第83号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 次に、日程第9「議案第84号、公の施設の指定管理者の指定について」
 の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
 「議案第84号、公の施設の指定管理者の指定について」に賛成の皆さんの
 挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。
 よって「議案第84号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 次に、日程第10「議案第85号、工事請負契約の締結について」の件を
 議題と致します。
- 々 執行部より「提案理由の説明」を求めます。番外杉本教育課長。
- 番外杉本教
育課長 失礼致します。
 「議案第85号」について、説明を致します。
 本議案は、平成25年12月5日指名競争入札に付した平成25年度学校
 施設環境改善交付金事業川本町立学校給食センター建設工事、請負契約を締
 結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契
 約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を
 求めるものであります。
 契約の目的は、平成25年度学校施設環境改善交付金事業、川本町立学校
 給食センター建設事業です。
 契約の方法は、指名競争入札によるもので、契約の金額は、219,45
 0,000円です。
 契約の相手方は、島根県邑智郡邑南町矢上7486番地1。
 石見工業・江ノ川開発特別共同企業体。
 代表者、石見工業株式会社 代表取締役 こいずみけんさく 小泉 賢 咲。
 構成員、株式会社江ノ川開発 代表取締役 やまぐちよしお 山 口 嘉 夫です。

番外杉本教育課長 工期は、着工が契約が成立した日の翌日で、完成は、平成26年3月28日です。以上、ご承認のほどよろしくお願い致します。

議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
4番片岡議員。

4番片岡議員 給食センターとなりますと、保健所とかそういった許可事項、そういったものが付いてまわると思うのですが、そういう事に対応出来る信頼出来る建設業者であるかどうかという確認というのは、されておりますか。

議長 はい、手を挙げてお願いします。番外杉本教育課長。

番外杉本教育課長 建設事業者が携わる部分というのが建設に携わる部分、勿論でございますが、それ以前に建築の確認申請でございますとか、そういった諸般の必要な事項、これは教育委員会なり川本町が契約をするという事になりますが、そういった部分については設計会社が携わるというところになってございます。それでこれからもそういったところが出てくるとは思いますが、設計会社の方が管理・監督というところで設置してございますので、そういったところと協議をして進めていきたいと思っております。

議長 よろしいですか。4番片岡議員。

4番片岡議員 間違いや問題の無いように、粛々で行っていただきたいと思っております。

議長 他に質疑はありますか。ありませんか。
(「ありません」の声あり)
それでは質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第85号、工事請負契約の締結について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「多数」であります。
よって「議案第85号」は原案のとおり、「決定」されました。

- 議 長 それでは次に、日程第 1 1 「閉会中の継続審査、調査の申し出について」の件を議題と致します。
- 各常任委員長及び議会運営委員長から、お手元に配布しておりますとおり、会議規則第 7 4 条の規定により閉会中の継続審査・調査の申し出がありますので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 異議なしと認めます。
- よって、そのように「決定」致しました。
- 々 次に、日程第 1 2 「議員派遣の件について」の件を議題と致します。
- 々 お手元に配布しておりますとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 異議なしと認めます。よってそのように「決定」致しました。
- 々 次に、日程第 1 3 「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。
- 番外
三宅町長 平成 2 5 年第 4 回定例町議会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。本定例会におきましては、一般会計をはじめ特別会計の補正予算、そして条例の制定等 1 0 議案をご提案申し上げましたところ、それぞれ慎重にご審議をいただき、全て議案どおり議決を賜り誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。又この審議の過程でお寄せいただきました貴重なご意見、ご要望は慎重に受け止め、今後の町政に十分反映出来るよう常に念頭において取り組んで参る所存であります。今後とも一層のご指導と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 師走に入りまして寒さが厳しくなり、平成 2 5 年もやがて暮れようとしております。この一年間、議員各位から、それぞれの立場からご指導ご鞭撻をいただき深く感謝申し上げます。来る平成 2 6 年も災害が無く安全安心、そして活力のある町づくりを目指していきたいと考えております。引き続き、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、お元気で新しい年をお迎えになれば益々ご活躍されます事をご祈念申し上げます。以上、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
- 議 長 以上で「町長あいさつ」を終わります。
- 々 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。

議 長 | これをもちまして、平成25年第4回川本町議会定例会を閉会致します。
| ありがとうございました。

(午後3時16分)

この会議録は、川本町議会事務局長 宇山 廣繁 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員